



訪問看護事業

新たに



令和6年11月より開始予定

もりおか架け橋の会では高齢者のニーズに合った広範な支援体制の構築を目指しています。

寄り添い支援事業

(高齢者等終身サポート事業)

- ★身元保証支援
- ★生活支援
- ★葬送・死後事務支援
- ★連携サービス支援

居宅介護支援事業

(ケアプランセンター架け橋)

- ★居宅介護支援利用の申込
- ★訪問・面談
- ★居宅サービス計画の作成
- ★状況把握と連絡調整



訪問看護事業【医療行為の支援が加わります！】

- ★健康状態のチェック(体温・脈拍・血圧・体重など)
- ★医師の指示に基づく医療行為(点滴注射・褥瘡・創傷処置等)
- ★入退院時の支援
- ★本人・家族の精神的ケア などなど

日本の少子高齢化が過去に例を見ないスピードで進行し、超高齢社会となった今、2025年問題に代表されるような要介護高齢者の増加が社会的課題となっています。また、家族構成も時代とともに変化し、「単独世帯および夫婦のみの世帯の増加」「三世帯世帯の減少」「平均世帯人員の減少」が進行しています。介護状況をみると、「高齢者が高齢者を介護する老老介護」「認知症の人が認知症の人を介護する認認介護」「1人の介護者が複数人を介護する多重介護」など、家族介護力に関するさまざまな課題が指摘されています。しかし、このような課題を抱えながらも、皆様の声を拾うと、身体機能が低下しても自宅で生活したい、人生の最後を自宅で迎えたいと望んでいます。

このような声を架け橋の会では会員様の声として拾い、安心した生活をお手伝いします！！